

●長崎県公立大学法人 平成28年度第6回理事会 議事録

日 時	平成28年12月7日(水) 11:40~11:50
場 所	佐世保校 第1・第2会議室
出席者	稲永理事長、太田副理事長(学長)、上田理事、百岳専務理事(事務局長)、光石監事
配付資料	<p>【資料1】 平成29年度長崎県公立大学法人予算編成方針(案)</p> <p>【資料2】 平成28年度長崎県公立大学法人補正予算(案)</p> <p>【資料3】 職員の給与等に関する報告及び勧告の概要</p> <p>【資料4】 賃金改定について</p> <p>【資料5】 長崎県公立大学法人職員就業規則の一部を改正する規則</p> <p>【資料10】 クロスアポイントメント制度に関する協定書(案)</p>
議 事	<p>【審議事項(1) 平成29年度予算編成方針(案)について】</p> <p>【審議事項(2) 平成28年度補正予算(案)について】</p> <p>【審議事項(3) 賃金改定について】</p> <p>【審議事項(4) 長崎県公立大学法人役員の報酬に関する協定書の締結について】</p> <p>審議事項(1)~(4)については、事務局から経営協議会の結果報告があり、経営協議会の決定と同様に理事会においても事務局(案)のとおりとすることで了承された。</p> <p>【審議事項(5) クロスアポイントメント制度に関する協定書の締結について】</p> <p>資料10に基づき、事務局から次の説明があり、異議なく承認された。</p> <p><説明事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロスアポイントメント制度による教員採用を行うため、相手方機関とクロスアポイントメント制度に関する協定書を締結する必要がある。協定書の内容について相手方機関と協議が整ったので、資料10のとおり協定書を締結したい。